

USS-R名古屋オートオークション規程

第1条(定義)

USS-R名古屋会場(以下「USS-R名古屋」という)が主催するオークションをUSS-R名古屋オートオークション(以下「USS-R」という)と称する。

第2条(目的)

USS-Rは、市場価値の低い低価格車両の流通を促進するシステムを構築することに努めるものである。

第3条(オークション規則の準用)

本規程に定めなき事項に関してはUSSオートオークション規則およびその他の諸規定によるものとする。

第4条(出品条件)

1. 出品が認められるイエロー20 コーナー(軽イエロー20 コーナー、バントライエロー20 コーナーを含む)車両は、下記の条件を満たすものとする。

- ① 重大な不具合箇所がなく、通常走行が可能であるもの
- ② 現状で燃料、オイル、クーラント等の漏れがないもの
- ③ 希望価格が20万円を超えないこと。但し、応札価格は20万円を超えてもよい
- ④ テンパータイヤの装着が1本までのもの

2. 出品が認められる@アット30 コーナー車両は、下記の条件を満たすものとする。

- ① 重大な不具合箇所がなく、通常走行可能な車両であるもの
- ② 現状で燃料、オイル、クーラント等の漏れがないもの
- ③ 希望価格が30万円を超えないもの。但し、応札価格は30万円を超えてもよい
- ④ テンパータイヤの装着が1本までのもの

3. 出品が認められるブルー20 コーナー車両は、下記の条件を満たすものとする。

- ① 通常走行可能な車両であるもの
- ② 現状で燃料、オイル、クーラント等の漏れがないもの
- ③ 希望価格が20万円を超えないもの。但し、応札価格は20万円を超えてもよい。

4. 出品が認められるオレンジ20 コーナー車両は、下記の条件を満たすものとする。

- ① 通常走行が可能であるもの
- ② 現状で燃料、オイル、クーラント等の漏れがないもの
- ③ 希望価格が20万円を超えないもの。但し、応札価格は20万円を超えてもよい
- ④ テンパータイヤの装着が1本までのもの

5. 出品が認められるホワイトコーナー(軽ホワイトコーナー、輸入車ホワイトコーナーを含む)車両は、下記の条件を満たすものとする。

- ① 重大な不具合箇所がなく、通常走行が可能であるもの
- ② 現状で燃料、オイル、クーラント等の漏れがないもの
- ③ 内装および外装部品欠品がないもの、又内外装現状車は不可
- ④ テンパータイヤの装着がないもの
- ⑤ 溶接部品の取り外しのないもの
- ⑥ 触媒が欠品していないもの
- ⑦ 売切りスタートであること(売切りスタート価格および応札保証価格は、別途定めるものとする)
- ⑧ 原則、一時抹消登録のもの。ただし、出品店の判断によって継続出品も可能とするが、落札店より抹消頼があった際は、車検残に関係なく承諾できるもの

6. 出品が認められる R 事故・現状車コーナー車両は、下記の条件を満たすものとする。
- ① USS-R会場が過度な現状車・火災車等ではないと判断したもの
 - ② 現状で燃料、オイル、クーラント等の漏れがないもの
 - ③ エンジンもしくはミッションが取り外されてないもの
 - ④ 売切りスタートであるもの(売切りスタート価格および応札保証価格は、別途定めるものとする)
 - ⑤ 原則、一時抹消登録のもの。ただし、出品店の判断によって継続出品も可能とするが、落札店より抹消依頼があった際は、車検残に関係なく承諾できるもの
 - ⑥ その他については、USSオートオークション規則に準じたもの
8. 第 1 項から第 7 項までの条件を満たす車両であっても、USS-R名古屋が出品車両としてふさわしくないと判断したものについては出品を拒絶することができる。
9. 会員はUSS-R名古屋によって出品を拒絶されたことを理由として、USS-R名古屋に対して陸送費その他会員が出品の準備に要した費用の請求をすることができない。

第5条(出品・落札に関するペナルティ)

出品・落札規程に関するペナルティは、別表 1 のとおりとする。ただし、@アット 30 コーナーは除く。

第6条(書類に関するペナルティ)

書類規程に関するペナルティは、別表 2 のとおりとする。ただし、@アット 30 コーナーは除く。

第7条(クレームの内容)

1. クレームの内容は、代金減額請求と契約の解除とする。
2. 別表 3 に該当する場合に限り代金減額請求および契約の解除が可能なものとする。また契約解除受付期限・ペナルティ・損害賠償の基準についても別表 3 のとおりとする。ただし、@アット 30 コーナーは除く。
3. 別表 3 に記載なき場合でも、USS-R名古屋が代金減額請求または契約の解除が相当であると認めたものについてはこの限りではない。

別表1

《出品・落札規程記載のペナルティ》

項目	内容
出品・落札規程第 11 条第 1 項 キャンセルペナルティ支払による解除 セリにおける買い間違い、売り間違い	キャンセルペナルティについて、金 5 万円を金 2 万 5 千円とする
出品・落札規程第 11 条第 2 項 キャンセルペナルティ支払による解除 商談における買い間違い、売り間違い	キャンセルペナルティについて金 10 万円を金 5 万円とする

別表2

《書類規程記載のペナルティ》

項目	内容
書類規程第 6 条第 4 項 譲渡書類の有効期限	早期名変ペナルティ金 2 万円を金 1 万円とする
書類規程第 13 条第 2 項 譲渡書類の遅延ペナルティ	遅延ペナルティ金 1 万円を金 5 千円とする
書類規程第 14 条第 1 項 譲渡書類の遅延および紛失等によるキャンセル	キャンセルペナルティ金 10 万円を金 5 万円とし書類規程第 13 条所定の書類遅延ペナルティについては上記とする

書類規程第 14 条第 2 項 譲渡書類の遅延および紛失等によるキャンセル	キャンセルペナルティ金 15 万円を金 7 万 5 千円とし契約解除日までの期間の書類遅延ペナルティは上記とする
書類規程第 18 条第 2 項 名義変更遅延ペナルティ	名義変更遅延ペナルティ金 1 万円を金 5 千円とする
書類規程第 19 条第 4 項 軽自動車の名義変更保証金および名義変更遅延ペナルティの特則	名義変更遅延ペナルティ金 2 万円を金 1 万円とする
書類規程第 25 条第 2 項 自動車税未納	遅延ペナルティ金 1 万円を金 5 千円とする
書類規程第 27 条第 3 項 譲渡書類の差替請求	禁止行為によるペナルティ金 3 万円を金 1 万 5 千円とする
書類規程第 27 条第 4 項 譲渡書類の差替請求	差替ペナルティ金 2 万円を金 1 万円とする
書類規程第 30 条第 1 項 譲渡書類の再交付ペナルティ	1 点に対する書類再交付ペナルティ金 3 万円を金 1 万 5 千円とし、上限金 10 万円を金 5 万円とする
書類規程第 31 条第 1 項 軽自動車の譲渡書類再交付ペナルティの特則	1 点に対する書類再交付ペナルティ金 3 万円を金 1 万 5 千円とし、上限金 10 万円を金 5 万円とする
書類規程第 33 条第 2 項 自動車リサイクル法における引取り報告等	遅延ペナルティ金 1 万円を金 5 千円とする
書類規程第 34 条第 2 項 交通違反等による車検拒否について	遅延ペナルティ金 1 万円を金 5 千円とする
書類規程第 35 条 交通違反等	違反ペナルティ金 3 万円とする

別表3

《落札店から代金減額請求および契約解除可能なクレーム》

クレーム内容	契約解除 受付期限	ペナルティ	損害賠償の基準
移転登録書類の全部または一部の引渡がオークション開催日を含む 1 か月以上遅延した車両	出品店が契約解除の通知をするまで	キャンセルペナルティ 5 万円 および 別表 2 記載の書類遅延ペナルティ	落札代金 落札店までの往復陸送代 落札手数料相当額 加修費
盗難・車台ナンバー改ざん等により完全な所有権の移転ができない車両(盗難車等を理由として車両または譲渡書類が裁判所の保全決定、刑事事件の証拠として差押収された場合、出品店へ車両または譲渡書類の返還なしに契約を解除することができる)	無期限	5 万円	落札代金(落札店からの申告がオークション開催日から6か月を超えている場合は、USSオートオークションにおける取引価格による) 落札店までの往復陸送代 落札手数料相当額 加修費
担保設定等により完全な所有権の移転ができない場合で、当該担保等を申告があった日を含む 1 か月以内に出品店がそれを抹消できない車両	開催日を含む 6 か月以内	キャンセルペナルティ 5 万円 および 別表 2 記載の遅延ペナルティ	落札代金 落札店までの往復陸送代 落札手数料相当額 加修費
リサイクル法における引取り報告、交通違反等により所有権の移転または車検の取得ができない場合で、出品店が申告のあった日を含む 1 か月以内に瑕疵の治癒ができない車両			

接合車	開催日を含む 6か月以内	なし	落札代金 落札店までの往復陸送代 落札手数料相当額 加修費
災害車 (冠水歴車、消化剤散布歴車)	開催日を含む 3か月以内		
・メーター改ざん車両 ・純正メーター交換により走行距離が変わる車両 ・桁数の不足によりメーターが1周以上し走行距離が変わる車両	開催日を含む 6 か月以内、ただし 整備手帳等から 判明する場合は 整備手帳受領日 を含む1か月以内	5万円	落札代金 落札店までの往復陸送代 落札手数料相当額 加修費 転売後の実費(販売利益は含まない)
規格外メーターに交換され走行距離が変わる車両	開催日を含む 1か月以内	2万5千円	落札代金 落札店までの往復陸送代 落札手数料相当額 加修費 転売後の実費(販売利益は含まない)
社外メーターが取り付けられ走行距離が変わる車両			落札代金 落札店までの往復陸送代 落札手数料相当額
トラック等のキャビン交換により走行距離が変わる車両			
・メーター交換申告の相違 ・走行不明申告の相違	譲渡書類 到着日を含む 1か月以内	なし	落札代金 落札店までの往復陸送代 落札手数料相当額
記載事項相違車両 ・型式、排気量の相違 ・初度登録年の相違 ・グレードの相違 ・準グレード(限定車、記念車、パッケージ等)の相違 ・並行輸入車の申告漏れ ・登録遅れ車(輸入車は除く) ・実存しない年式 ・バンにおける2、3人乗りの申告漏れ ・乗車定員の申告相違 ・積載量の申告相違 ・新車整備手帳の欠品(メーカーによる保証期間を過ぎているものは除く)	譲渡書類 到着日を含む 5日以内	なし	落札代金 落札店までの往復陸送代 落札手数料相当額
・エンジンの相違(ターボ無し等) ・シフト、SR、PS、PW、ナビ、TV、AC、WAC、AAC、革シート、エアバッグ、ABS、ハンドル位置、駆動方式等の仕様の相違 ・車名の相違 ・後期モデル申告の相違 ・輸入車用年式申告の相違(モデル年式をあらわさないメーカーについては、USSが妥当でないものとめたもの) ・軽自動車の普通車再登録の申告漏れ ・積算計不動(走行不明車およびメーター改ざん車は除く)	開催日を含む 5日以内	なし	落札代金 落札店までの往復陸送代 落札手数料相当額
・シフト乗せ替え改造(公認は除く) ・エンジン規格外 ・エンジン内部の改造 ・エンジン型式の打刻欠損	開催日を含む 1か月以内	なし	落札代金 落札店までの往復陸送代 落札手数料相当額

車歴の相違(ワンオーナーを含む、ただしキャブオーバー形状のトラックおよび乗車定員 11 人以上のバスにおける事業用・レンタカーの申告漏れは除く)	譲渡書類到着日を含む 10 日以内、ただし整備手帳等から判明する場合は整備手帳受領日を含む 5 日以内	なし	落札代金 落札店までの往復陸送代 落札手数料相当額
--	---	----	---------------------------------

ただし、**別表 3**の記載事項相違車両のクレーム内容について、出品店が落札車両代金全額の受け取りを放棄(車両代金全額の代金減額を希望)した場合、契約の解除は行えないものとする。

※加修費については中古部品を元に算出し、上限を車両代金までとします。また他に流用が可能であるとUSS-R名古屋が認めた部品(AW、エアロパーツ等)については、加修費から除きます。

平成 28 年 7 月 26 日から施行

USS-R名古屋オートオークション運営上のお願い

1. 開催について

毎週火曜日開催

セリスタート時間: 午前 9 時 30 分～

開門時間: 午前 7 時 30 分～ 開場時間: 午前 8 時～

2. セリシステムについて

当オークションは、座席端末システムを利用し、セリに参加することになります。IDカードをお持ちでないセリにご参加いただけませんので、必ずIDカードをご持参ください。IDカード未着用の方の入場はお断りいたします。

3. 出品コーナーについて

軽イエロ 20一・イエロ 20一・バントライエロー20・オレンジ 20・各ホワイト及びR事故・現状車(応札保証付き)・ブルー20・@アット 30 コーナー等のコーナーがあります。ただし、出品コーナーを指定された場合でも出品基準に満たないと事務局が判断した場合は他コーナーへ移行します。

- ・軽イエロー20 コーナー(車両検査は行う)
- ・イエロー20 コーナー(車両検査は行う)
- ・バントライエロー20 コーナー(車両検査は行う)
- ・オレンジ 20 コーナー(車両検査は行わない)
- ・各ホワイト、グレーコーナー及びR事故・現状車(応札保証付)コーナー(車両検査は行わない)
- ・ブルー20 コーナー=自動二輪車・原付・トライク・バギー・キットバイク (車両検査は行うが評価点は X 点)
フォークリフト・標準で積載量 2t 以上のトラック・特装車(軽自動車は除く)マイクロバス
(車両検査は行うが、フォークリフト・事故現状車等の車両検査は行わない)
- ・@アット 30 コーナー=売切り価格が 30 万円以内の車両。30 万円以上は完全売切り。(車両検査は行う)
* 事故現状車・機関機構上の不具合が大きいものは対象外

※各コーナーの出品条件およびクレーム等は、USS-R名古屋オートオークション規程によります。

※出品コーナーの指定がない場合は、事務局の判断とします。

※出品車両搬入後のコーナー変更および各コーナーでの出品番号の指定はできません。

※各ホワイト、輸入車ホワイトコーナー及びR事故・現状車コーナーの応札保証価格は都度変動しますので、詳しくは事務局までお問合せください。

4. 出品車両の締切について

前日(月曜日)の午後 3 時迄です。

月曜日の午後 3 時から次週出品となります。

※R事故・現状車コーナーについては水曜日の午前 9 時からとなります。

※オークション出品票のない車両の搬入はできません。

※出品車両搬入後の出品撤回はできません。

5. 車両の搬出入について

事務局営業時間外の場内事故およびトラブル等の受付はできません。

各コーナー(ブルー20 コーナー、R事故・現状車コーナーを除く)

- ① 流札車両の搬出期限は木曜日の午後 5 時迄です。
- ② 落札車両の搬出期限は金曜日の午後 5 時迄です。
- ③ 出品車両の搬入は休日を問わず 24 時間行いますので、夜間・休日は必ず守衛の指示に従って搬入してください。
- ④ 落札・流札車両で搬出期限までに引き取りのない車両は、代行手数料を頂き、同一コーナーでの強制再出品とさせて頂くか、搬出遅延車両処理費として 3,000 円(消費税別)を請求させて頂きます(当社判断)。

R 事故・現状車コーナー

- ① 流札車両の搬出期限は木曜日の午後 5 時迄です。
- ② 落札車両の搬出期限は金曜日の午後 5 時迄です。
- ③ 出品車両の搬入および落札車両の搬出は所定の時間内(午前 9 時～午後 5 時まで)に限ります。夜間・休日の搬入・搬出は出来ません。
- ④ 落札・流札車両で搬出期限までに引き取りのない車両は、代行手数料を頂き、同一コーナーでの強制再出品とさせて頂くか、搬出遅延車両処理費として 3,000 円(消費税別)を請求させて頂きます(当社判断)。

※各ホワイト及びR事故・現状車コーナーの流札車両は、原則他コーナーへの変更はできません。

ブルー20 コーナー

- ① 市町村登録となる落札車両(原付等)は入金後の搬出となります。
- ② 流札車両の搬出期限は木曜日の午後5時迄です。但し、事務局営業日の午前9時から午後5時までとなります。夜間・休日の搬出はできません。
- ③ 落札車両の搬出期限は金曜日の午後5時迄です。但し、事務局営業日の午前9時から午後5時までとなります。夜間・休日の搬出はできません。
- ④ 出品車両の搬入は休日を問わず24時間行いますので、夜間・休日は必ず守衛の指示に従って搬入してください。
- ⑤ 落札・流札車両で搬出期限までに引き取りのない車両は、代行手数料を頂き、同一コーナーでの強制再出品とさせて頂くか、搬出遅延車両処理費として3,000円(消費税別)を請求させていただきます(当社判断)。

6. 出品票代行料について

出品の代行(出品票代筆等)手数料は1台につき1,000円(消費税別)を請求させていただきます。

7. 商談受付について

軽イエロー20・イエロー20・バントラ20・オレンジ20・ブルー20 コーナー

受付時間…オークション当日およびオークション翌日の事務局営業時間内

受付金額…①希望金額が10万円を超える場合

【流札】希望金額より-5万円もしくは最終応札+2千円(千円単位そのまま)のどちらか高い金額以上。

【ノーコール】希望金額より-5万円もしくはスタート金額+2千円(千円単位そのまま)のどちらか高い金額以上。

②希望金額が10万円を超えない場合

【流札】最終応札+2千円(千円単位そのまま)もしくは2万円のどちらか高い金額以上。

【ノーコール】スタート金額+2千円(千円単位そのまま)もしくは2万円のどちらか高い金額以上。

③【出品店不在】希望価格が「以上」の設定の場合は、出品店希望価格

@アット30コーナー

受付時間…オークション当日およびオークション翌日の事務局営業時間内

受付金額…①【流札】最終応札+1万円(千円単位切り上げ)、もしくは希望価格の10万円下のどちらか高い金額以上

②【ノーコール】スタート金額+1万円(千円単位切り上げ)、もしくは希望価格の10万円下のどちらか高い金額以上

③【出品店不在】希望価格が「以上」の設定の場合は、出品店希望価格

各ホワイト及びR事故・現状車コーナー

流札車両の商談受付はできません。

8. 落札車のクレーム受付期限について

落札車のクレーム受付は土曜日の午後5時迄です。ただし、遠隔地(事務局が認めた地域)の落札店については上記期限を適宜延長いたします。

9. USS-R名古屋会場クレームの取り扱いについて(重要)

当会場は市場価格の低い低価格車両専用会場ですので、内外装はもとより、機関・機構上の不具合(エンジン・ミッション・デフ等の不具合)、修復歴車等につきましても、落札価格を問わず原則ノークレームとなります。(但し、USS-R名古屋会場が認めたものを除く) また各ペナルティに関しましても、USSオートオークション諸規程で定められた金額の半額、もしくは削除されているものもございます。 つきましては、代金減額請求(値引)および契約解除(キャンセル)可能なクレーム項目および各ペナルティ等の詳細は、「USS-R名古屋オートオークション規程」にてご確認頂き、ご参加頂きます様お願い申し上げます。

なお、@アット30 コーナーの参加規程につきましては、「USS-R名古屋オートオークション規程」ではなく、USSグループ他会場と同様、「USSオートオークション規程集」を適用しますので、予めご了承下さい。

10. 落札車のクレームについて

各コーナー(@アット30 コーナー以外)は、USSグループ他会場の基準と異なり、クレーム受付項目が少なくなります。詳しくはUSS-R名古屋オークション規程に基づきます。

11. 落札車両代金の決済について

落札車両代金の決済については、オークション開催日を含む7日以内となります。期日までに決済のない場合は、次回オークションへの参加はできません。

なお、決済は銀行振込または現金またはデビットカード決済が原則です。小切手による入金はお断りさせていただきます。

※ブルー20 コーナーで落札いただいた市町村登録の車両(原付等)の搬出については、当該車両代金の入金後の搬出となります。

12. 譲渡書類の提出について

出品店の成約車両に関する譲渡書類等の決済は、オークション開催日を含む8日以内(開催、翌週火曜日迄)に、事務局までお願いします。

なお、リサイクル料金預託済みの申告がなされた車両につきましては、リサイクル券または預託状況が確認できる書類も併せて提出願います。

13. 出品店の成約車両に関する代金支払について

火(AA終了まで)書類入庫分⇒水曜支払い

水(午前)書類入庫分⇒木曜日支払い

水(午後)・木(午前)書類入庫分⇒金曜日支払い

木(午後)・金・土(午前)⇒月曜日支払い

土(午後)・月(午前)⇒火曜日支払い

※ブルーコーナーで成約いただいた市町村登録の車両(原付等)の代金支払については、落札店から事務局へ車両代金等の支払いが完了してからとなります。

14. 事務局の定休日について

毎週日曜日が定休です。

平成28年7月26日
USS-R名古屋事務局

●コーナー別各種手数料一覧

(消費税別)

コーナー区分		出品手数料	成約手数料	落札料
軽イエロー20 イエロー20 バントライエロー20 ※()内の料金は積載量 2t以上のトラック・マイクロバス		2,000 円	10,000 円 (12,000 円)	8,000 円 (12,000 円)
@30 ※()内の料金は積載量 2t以上のトラック・マイクロバス		4,000 円	10,000 円 (12,000 円)	8,000 円 (12,000 円)
ブルー	自動二輪・原付・バギー・トライク・キットバイク	2,000 円	6,000 円	8,000 円
	フォークリフト・標準で積載量 2t 以上のトラック・特装車(軽を除く)・マイクロバス	2,000 円	12,000 円	12,000 円
オレンジ		2,000 円	10,000 円	7,000 円
R事故・現状車 ※応札保証価格は都度変動しますので、詳しくは事務局までお問合せ下さい。		1,000 円 (2 回目以降、2,000 円)	軽自動車 9,000 円	10,000 円
			普通自動車 11,000 円	
軽ホワイト ホワイト 輸入車ホワイト ※応札保証価格は都度変動しますので、詳しくは事務局までお問合せ下さい。		1,000 円 (2 回目以降、2,000 円)	軽自動車 9,000 円	10,000 円
			普通自動車 11,000 円	

※代行落札による(入札・応札)落札手数料は 10,000 円(消費税別)です。

※ジャパン端末による(入札・応札)落札料は 12,000 円(消費税別)です。

※CISによる(指値入札)落札手数料は 14,000 円(消費税別)です。

※CISによる(直接応札)落札手数料は 17,000 円(消費税別)です。

※商談による落札の場合は、会場落札手数料、またはジャパン端末による落札手数料、もしくはCISによる落札手数料へ、商談手数料として 10,000 円(消費税別)がプラスとなります。

※各ホワイト及び R 事故・現状車コーナーの商談受付はできません。

※各ホワイト及び R 事故・現状車コーナーのコーナー変更・再出品・落札再出品の場合は、出品手数料 2,000 円(消費税別)を頂きます。

●出品票代行料

(消費税別)

項目	代行料
再出品代行、出品票不備搬入代筆	1,000 円

●出品条件一覧

区分	出品条件
●軽イエロー20 コーナー ●イエロー20 コーナー	●売切り価格は 20 万円以下が条件です。 また、応札が 20 万円に達した時点で自動的に売切りとなります。 ●重大な不具合個所がなく、通常走行可能な車両。
●バントライイエロー20 コーナー	●イエロー20 コーナーの条件を満たすバン・トラック全般(軽自動車を除く)
車両検査・実施	ただし、オレンジ 20 コーナー及びブルー20 コーナーに該当する車両は除きます。
●@30 コーナー	●売切り価格は 30 万円以下が条件です。 また、応札が 30 万円に達した時点で自動的に売切りとなります。 ●重大な不具合個所がなく、通常走行可能な車両。 ただし、事故現状車等は除きます。
車両検査・実施	
●オレンジ 20 コーナー	●売切り価格は 20 万円以下が条件です。 また、応札が 20 万円に達した時点で自動的に売切りとなります。 ●事故現状であっても通常走行可能な車両。 ●燃料・オイル・クーラント漏れ等がない車両。
車両検査・未実施	ただし、ブルー20 コーナーに該当する車両は除きます。
●ブルー20 コーナー 【自動二輪・原付・バギー・トライク・キットバイク】	●自動二輪・原付・バギー・トライク・キットバイク。 ただし、不動産・事故現状車でも移動可能な車両で、燃料・オイル・クーラント漏れ等がない車両。 ●フォークリフト・標準で積載量 2t以上のトラック・特装车(軽を除く)・マイクロバス。 ただし、事故現状車であっても通常走行可能な車両で、燃料・オイル・クーラント漏れ等がない車両。 ●売切り価格は 20 万円以下が条件です。 また、応札が 20 万円に達した時点で自動的に売切りとなります。
車両検査・実施 評価点は X 点	
【フォークリフト・標準で積載量 2t以上のトラック・特装车(軽を除く)・マイクロバス】	
車両検査・実施 ※フォークリフト及び軽微な事故現状車両の検査は未実施	
●軽ホワイトコーナー ●ホワイトコーナー ●輸入車ホワイトコーナー	●全車スタート売切りが条件です。 ●スタート価格は一律、応札保証価格の 2 千円下となります。 ●重大な不具合個所がなく、通常走行可能な車両。 ●燃料・オイル・クーラント漏れ等がない車両。 ●積載量・乗車定員に関係なくトラック・バス等もご出品頂けます。 〔出品不可車両〕 ●内装及び外装部品で、欠品があるもの、溶接部品を外した車両。●テンパータイヤ装着車。 ●触媒欠品車、後で発覚したものはクレーム対象(クレーム期限内に限る) ●特殊用途車両。
応札保証付(価格は都度変動します) 車両検査・未実施	
●R事故・現状車コーナー	●全車スタート売切りが条件です。 ●スタート価格は一律、応札保証価格の 2 千円下となります。 ●燃料・オイル・クーラント漏れ等がない車両。 ●過度な現状車、エンジンもしくはミッションがない車両(内外装にて欠品パーツが多いものも含む)火災車は出品不可。(事務局判断) ●1.5t 以上のトラック・マイクロバス・フォークリフト・重機の不動産は出品不可。 ●その他については、USSオートオークション規則に準ずることとします。
応札保証付(価格は都度変動します) 車両検査・未実施	

当会場はUSSオートオークション規則および諸規程を基に、別途定める「USS-R名古屋オートオークション規程」に基づき運営させて頂いております。つきましては、USSグループ他会場と相違する規程等がありますので、ご参加前には必ずご確認願います。

平成 28 年 7 月 26 日
USS-R名古屋事務局